

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第18期第6回東村山市立公民館運営審議会				
開催日時	平成28年3月7日 午後6:00～午後7:00				
開催場所	中央公民館 第3集会室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 倉田会長、辻副会長、縣委員、海老塚委員、遠藤委員、 小松委員、滝川委員、永吉委員、村上委員 (市事務局) 前田館長、笠原施設再生推進課長、鈴木館長補佐、小山 萩山地区館長、田中秋津地区館長、川嶋富士見地区館長、時岡廻田地 区館長、倉本事業係長、堀口主査、杉山主査、小山主事 ●欠席者： 齋藤委員				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場 合はその 理由		傍聴者 数	0
会議次第	1. あいさつ 2. 施設再生推進課による公共施設再生計画出張講座 3. 審議事項 (1) 28年度市民講座テーマ 4. 報告事項 (1) 完成記念式典報告 (2) 公民館事業報告 5. その他 (1) 次回日程 (2) 館内見学				
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 小山 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515				
会 議 経 過					

1. あいさつ

【会長】

久しぶりの中央公民館での公運審ですが、みなさまおいでいただきましてありがとうございます。

2月28日に完成式典がありまして、私も公運審を代表してご挨拶させていただきました。

その際も申し上げたのですが、器がきれいになっただけでは本当の公民館にはならない、と。ソフト面、講座の充実がこれから重要になってきます。充実した講座を開催できるよう考え、審議していくことも我々公運審の責務だと考えておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

【館長】

本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

先日の耐震改修工事記念式典にはお忙しい中ご臨席賜りましてありがとうございます。倉田会長からは心温まるご祝辞をいただきまして、重ねて感謝申し上げます。

今回の式典は、いろいろな方々の温かい気持ちがこもっている式典となりました。日本リアリズム写真集団東村山支部さまには写真展を開いていただいたほか、当日の広報写真や表彰の撮影のお手伝いもしていただきました。また、茶道華道睦会さまには館内の様々なところにお花を飾っていただいただけでなく、来賓の方々やフリースペースで休憩中の方々に、呈茶を振舞っていただきました。

公民館を利用いただいている方々の温かい気持ちを感じることでできた一日となり、本当に感謝しています。

今回の式典を通して、公民館はすてきな人がたくさんいらっしゃる宝箱みたいなもので、この方達を生かさないでいて、公民館の役割とはなんだろうか、ということに改めて気づかされました。充実した事業の展開にますます力をいれていかななくてはならないと強く感じました。

本日も次第にしたがいまして、実りあるご審議をよろしくお願いいたします。

ひとつお詫びをしないといけないのですが、前回の公運審で、今後の公民館の在り方の審議をしていく内容資料として用意させていただくとお話しさせていただいていたのですが、部としての方向性がまだ定まっていないため、準備が進められない状況にあります。中途半端にこちらから提示してご審議いただくのは非常に申し訳ないことですので、資料の提示まで今すこしお時間をくださいますようお願い致します。

【会長】

わかりました。委員のみなさまにおかれましてはご理解いただければと思います。

2. 施設再生推進課 出張講座 講座後のディスカッション

【会長】

われわれとしましては、公民館というのは社会教育の施設だという意識があるのですが、そういった面をあまり意識されていない検討のされ方なのかなと感じました。完全に社会教育法から抜けてしまい、いわゆるコミュニティセンターという形にしてしまう方向であるという印象を受けました。

外国には公民館という概念がありません。いわゆる、貸館、コミュニティセンターといった形がメインで、日本のように社会教育法にのっとった公民館のような施設はありません。公民館は日本独特の施設ということです。今回の公共施設への考察では、公民館という施設を今後どうしていくか、という視点が不足しているのではないかと思います。

【施設再生推進課】

ご指摘のとおり、各施設を丁寧に掘り下げていけばいろいろなものが出てくると思います。図書館、学校、集会所、憩の家などいろいろな公共施設がありますが、まずは、それぞれの施設が担っている「サービス」がどんなものなのか、という方向から整理をしております。

ただ、この東村山市公共施設再生計画基本計画をつくるなかで、公民館を今後も社会教育法の中で位置づけて続けていくべきなのか、とか、そういったところを我々のなかの議論で決めていくものではないだろうと思っています。ひとつの考え方として、施設を考えることとして「サービス」というレベルから考えていきましょう、ということを示させていただいております。

したがって、各施設の分類としてはおおざっぱにとらえているところもあるかと思いますが、具体的に、ある施設を今後どうしていくか、という話になるときは、より踏み込んだ検討が必要になるかと思っています。

【委員】

これは東村山市だけの問題でなくて全国的な問題だと思います。わたしは、こういった問題については、既成概念を排除してとりくまないでだめだと思うんですね。東村山市の中だけで考えていくのではなく、他の自治体はどう考えてどう取り組んでいるのかとか、他の自治体の考え方等を積極的にとりこんでいく必要があると思います。どういう事例があるのかとか。

【施設再生推進課】

本日のスライドではあまりご紹介できなかったのですが、東村山市公共施設再生計画基本計画の中では他市の事例も紹介させていただいています。

他の自治体でもご指摘のとおり、今までの考え方ではどうにもならないだろうということが議論されています。

他市の先進事例をひとつご紹介しますと、神奈川県のア野市というところの保健福祉センターなんですけど、使われていないスペースがあったんですね。そのスペースがもったいないということで、いろいろな検討がなされ、結果的には郵便局を誘致しました。

郵便局を誘致することで、家賃収入がただで、それを施設の維持管理に充

当することができます。活用できなかったスペースの活用だけでなく、市民の利便性の向上にもつながっている事例です。郵便局は市の証明発行業務なども取扱っておりますので、郵便サービスだけでなく、市のサービスも受けられるようになっていきます。

これは一例ですが、今までと視点を変えることでいろいろなことができるようになります。

ハコモノということで、こういう施設はこういうものだ、という考えありきではなくて、柔軟に考えることで、いろんな方策がみえてくるということで、市民のみなさんにもこういった先進事例をご紹介します。よろしくお願いいたします。

また、立川市の第一小学校というところがありまして、我々も視察で行ったのですが、学校と図書館、学習館を複合化しているんですね。小学校にも図書室がありますが、それに市民の方が使う地区図書館をあわせたかたちになっています。同じ図書館の部屋を、学校の生徒も使うし一般市民も使うという状況です。セキュリティの心配もあるかもしれませんが、うまく施設を多機能化することによって、時間によって壁を仕切ることでこの時間は小学生しか使えないとか、同じ一つのハコではありますが、多様な使い方をすることで、効率的に活用できている事例です。立川市の他にも、学校と他のサービスを複合化している事例は多くあります。

他の事例としては、学校の余裕教室で児童クラブをやったり保育園として活用したりと、面白い例もあります。ひとつのハコモノではあるけれども、中でどのようなサービスを提供するのがベストなのか、というところを考えていくためには、こういった施設はこういったものなんだ、という意識を外していくことで、このような工夫ができるようになる。逆に、こういった考え方をしていかななくては今後厳しいのではないかとというのが正直なところですよ。

【会長】

我々公運審にとっても参考になりますね。施設として。

【委員】

先ほどの複合化した立川市の施設なのですが、複合化することで空いた土地はその後どうなったのでしょうか。売却したのでしょうか。

【施設再生推進課】

立川市の詳細は不明ですが、ただ、いま申し上げた通り、複合化や多機能化をして、土地や施設が空く、ということになりますと、先進市でよくある事例としては、事業用定期借地権って、民間事業者さんに三十年から五十年スパンで土地をお貸しして、市としてはその土地に最低限この行政サービスは残してください、例えば、住民票がとれるサービスは入れてください、地域の人が集まれる集会スペースは必ず入れてください、といった条件をお示しし、それ以外の部分では、公序良俗に反しない範囲で民間事業者の自由に使っていただくということが多いようです。インフラ、ハコモノ整備を民間事業者さんにやってもらい、市には定期的に家賃が入ってくる、という事例はございます。

【施設再生推進課】

この跡地をどう活用するかが課題となります。この取り組みによってサービスを減らす、というのではなく、工夫をすることで得た財源などで、新たなサービスを提供し、向上させていくことで、今までになかった施設にしていく、生まれ変わらせるという発想が必要だと考えています。

【会長】

いろいろな事例がありましたが、その中で、市としては必ずここはやりますよ、という点が見えにくいように思います。

【施設再生推進課】

これはあくまで施設の分類別ということなのですが、まず最初に、サービスの主体の適正化という話へつながっていくのだと思います。今後もこのサービスを行政がやっていくべきなのか、あるいは民間など他の主体にやっていただくべきなのか、という検討をしています。

公民館については、法的には設置については努力規定であるので、法的な縛りはないと認識しておりますが、それとは別次元で、やはり行政でやらなくてはいけない部分というのはあるのではないかと議論はされています。その結論についてはこの東村山市公共施設再生計画基本計画には示しておりません。あくまで、民間活用の手法も含めながら、考えていますよというレベルであります。ただ、学校教育施設などですが、義務教育というのは市の必ずやらなくてはならないことということになっておりますから、施設を維持できないから放棄するということはできません。

一方で、生涯学習施設全般は、法的には義務とまではいかないのですね。どこまでやるかっていうのは本当に、市と市民の考え方によるところが多いと思うのですが、いずれにせよ、いったん、ハコモノありきではなくて、そういったところまでさかのぼって議論をしていくことが必要です。

サービスによっては、法的な義務を課せられているものもありますから、市はもちろんやらなくてははいけません。一方で、法的な義務を課せられていないものもあります。

一番難しいのは、義務を課せられていないものについて、どこまで市がやるか、というところですね。これについては、市民のみなさんの考え方次第でございますので、そういったことについて議論していく必要がございます。

【施設再生推進課】

市としての考えの核の部分を申し上げますと、基本的に、今ある施設を、今あるように維持していくのは困難だ、という考え方はブレずにあります。

例えば、当市の場合、公民館と図書館は、セットになっていることが多いですが、他にも集会所やスポーツセンター、というものがございます。コンクリートの寿命が60年前後といわれていますが、60年たったから建て替えましょうということになったときに、今ある規模で、今あるスペックでもう一度同じように建て替えるとなりますと、市民のニーズと、かかってくるコストの関係から、そうすることは難しいという判断をしています。ですので、コアの部分で申し上げますと、今ある施設を今まで通りに維持していくことは不可能と考えています。

ただ、施設＝行政サービスという考えでなく、その施設で提供されているサービスは、きちんとひきついでいくというのが大前提でございますので、たとえば今

公民館で今提供されている行政サービスはなんなのか、というところをきちんと洗い出させていただいて、公民館という施設でない提供できないサービスなのか、場合によっては他の施設でも提供できるサービスなのか、というところを検討することが必要です。

例えば、スポーツセンターがいい事例なのですが、四年前まで市の直営でやっておりましたが、四年前から指定管理者制度を採用し、運営を民間にお願いしています。その結果、利用率がかなり向上し、市民満足もかなりあがったという実績がございます。

すべてを民間に、ということではありませんが、民間の力を借りられる、民間の提案を受けられる部分については考えていかななくてはならないと思っております。

市の職員としてやらなければならない仕事や機能をきちんと見極めさせていただいて、やはり、市民のみなさんのご意見を聞けるところにはきちんと市の職員において、市民のニーズを的確にとらえていかなければいけません。公民館職員もいろいろな業務を抱えていると思うのですが、例えばその中で、我々がよく言っているのが、施設管理、施設の維持管理の部分に関しては、民間のお力を借りることができるのではないか、というところがあります。そういったところでの検討などはさせていただいています。

核となる部分を改めて申し上げますと、今ある施設を、今まで通りに維持していくことは不可能です。ただそれは、ハコとサービスを減らす、ということではなく、きちんと今ある施設において提供しているサービスについては、きちんと提供していく、その一方で、ハコに関してはいろいろな方向性を考えていきたい、というところが市の統一見解であり、対外的に発信しているところでございます。

【委員】

以前あったイベントで、教育部の方と公共施設の運営についてお話しをするというのがあったのですが、公共施設の運営を民間に委託するかという話をしたとき、図書館はしないけど公民館は考えているというような回答があったというふうに聞きました。

図書館には司書という特別な資格が必要な職員がいらっしゃるけれど、東村山市の公民館には社会教育主事がいません。公民館のような生涯学習施設にはいるべきなのに、東村山市にはいないのです。公民館に専門職をおくという意識がないから、図書館の民間委託は考えないけれど、公民館は民間委託も考えるという考えにつながっているのではないかと感じました。公運審としては、問題だと考えています。

また、別の話になるのですが、あるバス会社では地域貢献のためということで、お年寄りであれば少しの金額で一年間乗り放題となる年間パスを発行しているようで、つぶれてしまわないか心配になるくらいなのですが、市役所職員が大変なお仕事をしていらっしゃるということはよくわかるのですが、このバス会社のような気概が見えてこないというか、もっと希望の見えてくるようなお話しが聞きたいです。

【会長】

生涯学習施設の専門職ということですが、文科省の規定を見てみると、市で独自に公民館主事というのを作れると書いてあります。これは特別な資格ではなくて、公民館にとって優秀な職員をきちんと処遇するためにはそういう制度があるよ、と

ということなんですね。これについては、東村山でもやろうと思えばすぐできることですね。これは我々も参考にできることです。是非、主事となってがんばる職員がでてくれば、我々としても応援できるかなと。

【施設再生推進課】

委員がおっしゃったところも含めて、東村山の社会教育サービスとして、どういうものを提供していくか、そのうえで必要であればそういった制度を活用するのも必要であるかもしれないし、そうでない、というような、いろいろなご意見もあろうかと思うんですね。

いずれにせよ、望ましいサービスを提供するためにある場が公共施設である、ということになりますので、まずはどういうサービスを提供するのか、どういう場にするのか、というところを検討して、それをやるためにどこを活用するとか、立て直すとか、複合化するのか、という議論に発展していくのだと思います。まずハコありきではなく、サービスについての議論もこれからしていくことが重要だととらえております。

【会長】

今おっしゃったことはよくわかりました。施設再生推進課さんのほうでおっしゃっていることの前に、東村山市の社会教育をどうするのか、教育部としての意見をちゃんと出していただかなくてはならないかと思います。本来は、社会教育っていうのは、市としてどうあるべきかという思想がまずあるものだと思いますから。

現状はよくわかりました。

【委員】

公運審という立場から離れて、一人の市民として発言させていただきますが、将来にツケを残さないためにどうしていくかということ考えていくと、資料にもあるように、ハコモノの建設費は施設費の二割しかかかってない。つまりそれ以外のコストが大きいということを考えますと、やはり集約化ということがキーワードになってくると思います。集約のためには、多機能化をしてみたり、必要な機能を整備してみたり、ワンストップサービス化をしてみたりとか、いろいろとあるかと思いますが、キーワードを整理して提供していただいたほうがわかりやすいと思います。

【施設再生推進課】

集約というところでいいますと、サービスの重複も見受けられるんですね。同じようなことを違う施設でやっていることがあるんです。厳密に言えばもちろん違うんですけど、例えば、単純に何か集まって相談するだけの部屋ということであれば、公民館以外にもいろんな施設があります。そこだけに着目すれば、サービスが重複しているといえます。そういうものを集約すれば、もちろんそれが本当にいいことかどうなのか、という議論は必要ですが、ひとつの考え方としては、集約をすることで、もっと稼働率もあがって、いろんな人が施設を効率的に利用して、各サービスを享受することができるかと思います。

ただ、今までは役所が縦割りになっていたというところがありまして、理由と

しましては、国の省庁自体が縦割りにできていることです。例えば学校なら文科省、児童クラブなら厚労省といったように。同じような敷地にあってもそういった区分がある。それで、施設を建てるための補助金等についても省庁に張り付けられていることなどから、似たようなサービス、施設を集約化してみんなで使おうよ、といったときに問題となってくる部分がありました。しかし、国のほうでもこれからこういう考え方では厳しいだろうということで、規制をだいぶ緩和して、柔軟になりつつあります。我々も国の動きを待たず、ここは何とか部のなんとかだからこうです、という考え方ではうまくいきませんから、今後はこういうふうにやっていきたいと思いますよと、市職員向けの方針としてなんですけど、大きな柱として掲げているところがあります。

市民のみなさんも、ある施設だからここにいく、というよりは、こういう目的で使える部屋があるからそこにいく、ということではないかと思うのですね。名前がもし変わったからといって、市民の方が困るということはそんなにないのではないかと思いますので、そういったところをどうやって柔軟化していったって、お金をあまりかけないでサービスを向上させていくにはどうしたらよいか、ということを検討しているところです。

【委員】

全庁的な会議はずっとされているのですよね

【施設再生推進課】

これまでもやっております。東村山市公共施設再生計画基本計画ができあがってから一年間、その計画に基づいてこういったロードマップを実行していくためにそれぞれどういうことをやっていくべきかを振り分けていくために進めてきたところです。来年度以降も全庁的な会議を引き続き行って参ります。

公民館ですが、今は社会教育施設としてありますけれども、今後、コミュニティセンターということも含めてどのように考えていくのか、その中で議論していくのか、行政としての考え方もあるんですけども、従来型と違うような進め方を市民のみなさんと考えていけたらというふうに考えています。

施設再生推進課では、今回のようにワークショップや出張講座をして、市民のみなさんのご意見も聞いているんですけども、まだ具体的な話がでていないので、どうもイメージがつかないという話をお聞きするんですけども、我々のほうでももう少し具体的に、決定案ではなく、こういったことも考えられますよ、というような、具体的な例をお見せしながら市民のみなさんとお話しをしっかりとっていく時間が必要だと思っています。ここでいきなり行政が「こうします」といっても、なかなか市民のかたにはご理解を得られないと思いますので、じっくりとお話をしながら進めていきたいと思っています。

本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。

事業報告

つるしびな J コム録画ご披露。1 : 11

3. 審議事項

(1) 28 年度市民講座テーマ

【資料】市民講座、をご覧ください。平成 28 年度の講座テーマ案でございます。前回公運審で提示いたしましたテーマ案へ委員のみなさまに投票していただき、投票数が多かった講座を平成 28 年度に行いたいと思っております。こちらの案で、公運審のみなさまから承認を得たいのですが、いかがでしょうか。

【会長】

委員の中でも異論はありませんので、承認いたします。

4. 報告事項

(1) 完成記念式典

【館長補佐】

式典の報告でございます。当日はホールが満席になるほど多くの方にご臨席たまわりました。

記念事業では、体育協会さまご推薦の東村山市民謡連盟さま、東村山市文化協会さまご推薦の菊の会さま、市内公民館で活動されているキッズダンスサークルさま、教育委員会推薦で東村山第二中学校の合唱部さまにご出演いただきました。

次に、式典中でも行いました工事概要についてご説明いたします。資料 2 と資料 3 をご覧ください。今回の工事は耐震補強工事が中心となっておりますが、その工事の中では、施設のスペース、間仕切りを変えないようにということで、柱補強というかたちで工事をさせていただきました。資料中の図面のうち、丸のつけてある柱を補強いたしました。

ホールの天井については落下しないように補強をいれています。また、空調設備ですけれども、機械をすべて入れ替えております。機械を入れ替えることによって、各部屋の温度を調節できるようになりました。今までは温度調整ができなかったのができるようになっています。ホールとレクリエーションルーム、リハーサル室のような大きいお部屋については地下の電気室でのオンオフのみとなってしまいますが、その他集会室は調整がきくようになっています。トイレについても、地下 1 階から 4 階、ホール前トイレについても更新させていただきました。全てが洋式というわけではなく、和式を残してほしいというお声ございましたので、2 階のトイレには男女ひとつずつ和式のトイレを残しております。エレベーターは耐震化の他、地震や火災時にも安全に対応できる仕組みとなっております。さきほども安全・安心というお話がありましたが、全国でホールの吊物が落下する事故もございましたので、今回の工事でこちらのホールの緞帳などをつっているワイヤーはすべて取

り換えております。

その他のところでは、2～4Fの廊下部分の床、壁、天井もきれいにしましたし、各部屋の畳も更新しました。また、リハ室、レクルームの床も張り替えました。入り口の自動ドアのところには音声案内を設置しました。

また、ホールの椅子をかえたことによって、座席前が数センチ広くなりました。前の座席は背もたれの幅があつかったのですが、今回薄くなったので、座席刊の移動も楽になりました。その他に、バレエ等をやる時に使うクッション性のあるリノリウムシートというのをホールに入れるようにしました。

【委員】

リノリウムシートは、敷いたり外したりできるのですか。

【館長補佐】

可能でございます。今のところリノリウムシートには料金設定がされていないため、当分の間は無料で貸し出す予定でございます。

【館長補佐】

今回工事が終わったことで、いろいろなところをきれいにさせていただいたのですが、利用者みなさまに改めてお願いしているのは、土足厳禁のお部屋、については土足厳禁を守っていただきたいということです。例えば、レクリエーションルームやリハーサル室は、フラダンスなど、裸足で使うサークルもあります。土足ではいったあとに裸足で活動というのは、なかなか難しいのではないかと思います。また、とがった靴をはいてしまうと床が傷んでしまいますので、そこについては上履をおもちくださいとか、公民館で用意したスリッパを履いてくださいというのはお願いするようになりました。以前からもそのようにさせていただいておりましたが、今後も特に注意してお願いするようにすることとなりました。

困っているのが、レクルームの音響設備を更新したのですが、CDラジカセよりも音質がよいものをいれているので、お客様が編集されたCDをお持ちいただいた場合に、音が割れたりノイズが発生してしまうなどというお声をいただくのですが、なるべくマスターCDをお持ちくださいとお願いしております。

【委員】

作ってきたCDを何回もかけると機械が壊れるというように聞きます。

サンパルネでもそういったCDの利用が続いたため、機械が壊れてしまったというように聞いています。

【委員】

最初が肝心ですからね。

【館長補佐】

利用者みなさまにも注意してお使いいただけるよう周知をしてまいります。

【委員】

リハーサル室は今まで土足で入っていたお部屋だと思いましたが、今回の改修で土足厳禁となったのですか。

【館長補佐】

リハーサル室はもともと土足厳禁のお部屋だったのですが、使用を重ねていくことで床がかなり汚くなってしまったため、途中から土足でお入りいただくことになったようです。床の改修を今回行いましたので、改めて土足厳禁とさせていただくことになりました。

【委員】

利用者としては突然土足厳禁になったという印象を受けてしまいます。利用者への周知や案内はしているのでしょうか。

【館長補佐】

施設の案内パンフレットへの追記を行ったほか、鍵の受け渡しの際にも個別にご説明させていただいております。

【委員】

部屋の中に表示はしてあるのでしょうか。

【館長補佐】

そちらもご用意いたしました。

【委員】

それは安心しました。

私の属しているサークルはかなり人数がいるのですが、大人数だと脱いだ靴を置く場所がある程度なくてはいけないと思いますが、リハーサル室には何かそういったものはあるのでしょうか。

【館長補佐】

リハーサル室には下駄箱がございます

【委員】

図書資料室は改修したのですか。

【館長補佐】

内部の改修はしておりません。ただ、図書資料室の柱は補強対象だったため、補強工事を行っております。

【委員】

中央公民館の図書資料室は、図書資料室というよりは応接室として使われているように見受けられます。

おいてある資料も、非常に古いものばかりです。社会教育に関連した最新の書籍がおいてあるのであれば、図書資料室としての機能も果たせるかと思いますが、あのような資料ばかりで図書資料室という名前を称していることに意味はあるのでしょうか。

【館長補佐】

古い資料については工事に伴って片付けました。

図書資料室については、一般貸し出しはしませんが、ホールの打合せ等、内部のミーティングルームとして有効利用させていただく予定です。

【委員】

中央公民館を設立したときには「図書資料室」として設ける必要があったのでしょうか。

【館長補佐】

資料をひも解きますと、やはりあの、他市の資料とか、公民館事業の資料などが多くありました。しかし、ほとんどが昭和の時代のものが多かったので、平成のはじめのころまでなので、ここ二十年くらい新しいものがなかったもので、こちらとしても、歴史的に価値のあるものは歴史館にまわしたいし、公民館としておいておきたいものはおいとかなくはないですし、今回の工事関係の書類は山ほどあるので、そういうものを保管するものがないので、そういうものを保管する場所としても使わせていただきたいと思いますと思っています。

【委員】

そういうことであれば、施錠して管理するということになるでしょうから、一般の方の入る部屋ではないということになりますね。

【館長補佐】

そうですね。ただ、どうしても、例えば集会室がいっぱいだけど打ち合わせをしたいとか、そういうご相談があれば可能なように片付けていきたいと思っています。

【委員】

わかりました。

【会長】

二階のロビーに丸テーブルとイスのあるフリースペースができましたから、そちらを利用するという手もありますね。

(2) 公民館事業報告

市民講座「マジック教室ビギナーズ」

【事業係長】

市民講座「マジック教室ビギナーズ」は主旨として忘年会やクリスマス・お正月など人が集まる機会が多くなる時期にマジックを覚えてコミュニケーションツールとして活用してもらうことを目的とし、12月に開催をいたしました。定員30名のところ40名の応募がございましたが、講師に相談したところ、40名までなら受講は

可能ということで抽選は行わず、全員参加としました。

内容としましては、コイン、トランプ、お札を使ったマジックを講師の方に丁寧に教えてもらい、参加された子どもたちも上手に覚えることができ、大変活気があり盛況でした。

受講者数は 34 名（子供 11 名 7 組親子）

市民講座「次世代に伝えていきたいマナー講座」

【事業係長】

11 月 29 日～12 月 20 日毎週日曜に午前 10 時から正午まで（12 月 6 日・20 日は 12 時 30 分まで）市民講座「次世代に伝えていきたいマナー講座」を開催した。講座内容については、第 1 回目 正しいお箸の使い方、和の作法、第 2 回和食の調理実習、第 3 回洋食の基本的なマナーについて、第 4 回洋食の調理実習をおこない、第 1 回・第 3 回で学んだマナーを第 2 回・第 4 回の調理実習で作った料理で実際におこなうカリキュラムとした。

講座参加対象を小学生以上からとしたことにより、小学生 5 名の参加があった。（親子での参加者 4 組 8 名）

講座内容としましては、学校ではあまり学ばない和の作法や和食・洋食マナーについて学び、まったく違う作法をしていた等の意見も聞かれ、年末年始に外食や親戚、知人宅への訪問等にも活用できるマナー講座となりました。

市民講座「つるしびな教室」

【事業係長】

1 月 30 日～2 月 6 日子どもの健康と成長を願う「つるしびな教室」を廻田公民館で開催をいたしました。定員 20 名のところ申込者数は 32 名あり、こちらの講座も定員について講師に相談させていただき、25 名参加というかたちになりました。こちらの講座も大変好評で、アンケートでは久しぶりの裁縫でむずかしかったが、とても楽しかった。などのご意見をいただきました。

また 1 月 30 日の第 1 回開催日の前日にケーブルテレビ j - c o m より講座の取材をさせていただきたいとのお話があり、東村山市の市民講座の P R にもなり取材を引受けました。

取材依頼が前日ということもあり、受講者様には事前に連絡が困難なため、当日受付にて

取材がある旨を説明させていただき、お顔が写るのが嫌な方は後ろ側座っていただきお顔が写らないよう配慮致しました。

美しい姿勢と歩き方を知る～体幹トレーニングで身体のゆがみを解消しよう～

【事業係長】

定員 20 名 申込者数 41 名 受講者数 23 名でした。

講座内容としましては、身体のゆがみ診断をして自分の身体がどちらに歪んでいるかを認識し解消していくようなカリキュラムを組んでいただきました。

普段意識しないで歩いていると自分が楽に歩ける姿勢になってしまう。例えば常に猫背になったり肩甲骨が開いていなかったり、足を引きずるように歩いたりとなってしまうそうです。

美しい歩き方として大事なのが人の身体で一番筋量がございます太ももの向きと骨盤の位置が重要となります。

基礎的な歩き方として、普段歩いているよりも 20 センチ歩幅を広げ、自分の筋肉を上手に使うことを意識してウォーキングしました。

鑑に向かって歩く練習し最終週では 1 回目と比べみなさんきれいに歩くことができました。普段使っていない筋肉を動かしたのでつらかったけれど大変勉強になった等のご意見をいただきました。

単発講座「声をみがこう」

【事業係長】

定員 25 名 申込者数 43 名 受講者数 40 名でした。

講座内容としましてはまず、声を出すためにストレッチなどの準備運動。準備運動とは言っても、身体をつくるのが大切とのことで、30 分以上かけて身体をほぐしていきます。

その後、正しい姿勢と腹式呼吸や息（声）を出す練習。たっぷり、1 時間以上かけ声を出す準備をします。今回の講座では 1 回目は「ふるさと」2 回目は「花」を歌いました。特に 2 回目は 2 パートにわかれてハモリにも挑戦しました。腹式呼吸で健康にも良く、大きな声を出すことで、ストレス解消にもなる講座でした。先生の熱心な指導にアンケートでも再度の開催を望む声が多く聞かれました。

単発講座「お花のアロマキャンドル作り」

【事業係長】

中央公民館が 3 月 1 日に開館してからはじめての講座開催を 3 月 5 日に単発講座「お花のアロマキャンドル作り」を開催致しました。」定員 20 名のところ 22 名の応募があり、こちらの講座も定員を超える応募がございましたが、講師にご相談して抽選なしの全員参加となりました。

受講者数は 21 名の方が参加致しました。

講座内容としましては、アロマに関する基礎知識の講義をしていただき、後半にアロマキャンドル作りを行いました。キャンドルに使用するアロマ精油についてはラベンダー、ミント、ユーカリレモンなど 12 種類の精油の中から自身に合うベースの精油を選び、講師の先生と相談しながらオリジナルのブレンドを作り、キャンド

ルに練り込みオリジナルのアロマキャンドルを作成しました。また、土曜日に開催したことにより、親子での参加もございました。参加された受講者からは、是非続編を開催してほしいとのご意見を多くいただきました。

東村山土曜寄席 in 萩山

【事業係長】

東村山土曜寄席 in 萩山を2月13日（土）に開催致しました。70人の方にご来場いただきました。

総括

【事業係長】

今年度の事業すべて終了はしていませんが、市民講座・単発講座等19事業の内6事業を土日に開催致したことにより、子育て世代の講座参加が多くありました。公民館の課題でもあります30代・40代の子育て世代に公民館を多く利用していただけるよう、次年度も6事業程度を土日に開催したいと考えております。

5. その他

（1）次回日程

【会長】

次回の公民館運営審議会は、平成28年5月9日（月）の午後6時から開催いたします。

会場は、今回と同じく、中央公民館第3集会室とします。

資料をご覧になりたい方は中央公民館窓口までおいでください。